

マイナンバーカード申請しようかな…

# マイナンバーカードについてお悩みのあなたへ!!

マイナンバーとは

日本に住民票をおいている住民一人ひとりが持つ12けたの番号のことです

 **マイナンバーはこんな場面で必要です**

勤務先やバイト先、パート先への提出 	確定申告 	奨学金の申請 	福祉・介護の手続き 
児童手当・出産育児金の申請 	銀行や証券会社への提出 	災害時の支援制度利用 	保険金の受け取り 

 **通知カード・マイナンバーカードはこんなカードです**

## 通知カード



通知カードは紙のカードで、マイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別が記載されており、マイナンバーの確認のためだけに利用することができる書類です。本人確認書類としては使用できません。

※通知カードはマイナンバーカードの申請書と一緒に、平成27年10月下旬から送付されています。

通知カードをまだ受け取っていないという場合は市民課までお早めにお問い合わせください

この12けたの数字がマイナンバーです

## マイナンバーカード



マイナンバーカードには、マイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別が記載されている他、顔写真が登載されています。マイナンバーの確認と本人確認が1枚で行えます。

初回の発行手数料は無料です

マイナンバーカードの素朴な疑問は…

# マイナちゃんにきいてみよう!



マイナンバーカードは必ず作らないといけないの?



マイナンバーカードの申請は任意となっています。マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバー通知カード等のマイナンバーを証明できる書類と本人確認書類の提示を行うことで、マイナンバー関係の手続きをすることができます。

マイナンバーカードがあれば、1枚でマイナンバーと本人確認ができ、コンビニ交付にも対応できます。



マイナンバーカードに有効期限ってあるの?



マイナンバーカードの有効期限は…

- 20歳以上のかた マイナンバーカードを発行した日から10回目の誕生日まで
- 20歳未満のかた マイナンバーカードを発行した日から5回目の誕生日まで
- 外国籍のかた 在留期間満了日まで

となっています。



マイナンバーカードを失くしたら…?



万が一マイナンバーカードを紛失したら、直ちにマイナンバーカードコールセンターに連絡し、マイナンバーカードの電子証明書などの機能の一時停止の手続きをしてください。

紛失に関するお問い合わせはマイナンバーコールセンターにて24時間365日対応

また、最寄りの警察・交番まで届出をしてください。なお、マイナンバーカードの再発行の手続きには警察に届け出た際の受理番号が必要となります。

再発行に関するお問い合わせは長崎市役所市民課へ

(平日 8時45分～17時30分)



自分の個人情報を守るためにマイナンバーを聞かれても絶対に教えてはいけません。

## お問い合わせ

■ マイナンバーコールセンター

0120-95-0178 (無料) 0570-783-578 (有料)

■ 長崎市役所市民課

095-829-1424

■ 長崎市マイナンバーカードホームページ

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/120000/121100/p027483.html>



## マイナンバーカードとICカードリーダーを使ってe-Taxを使おう！

e-Taxで各種確定申告や各種申請、届出ができます。

※暗証番号を5回誤入力するとロックがかかります。

※マイナンバーカード申請時に署名用電子証明書の発行を希望してください。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）のホームページはこちら  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>



### 住民基本台帳カードの電子証明書を利用されているかへ

現在お持ちの住民基本台帳カードは、カードに記載された有効期間内であれば、マイナンバーカードを取得するまでご利用いただけます。  
 また、住民基本台帳カードの電子証明書は、原則、発行日から3年間有効となっています。マイナンバーカードの発行に伴い、住民基本台帳カード及び住民基本台帳カードの電子証明書の発行は終了しておりますので、電子証明書の有効期間をご確認のうえ、今後も電子証明書が必要な場合は、お早めにマイナンバーカードをご申請ください。

## 平成29年からマイナポータルも開始予定

マイナンバーに関する行政機関の間での自分の個人情報のやりとりが、自宅のパソコンから確認できます。  
 （平成29年7月ごろから開始予定）

※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。



## マイナンバーカードはこのような方法で申請できます

### 窓口で



運転免許証等の身分証明書と、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を持参して窓口でマイナンバーカードを申請しよう！  
 くわしい申請方法については、長崎市マイナンバーカードホームページか長崎市役所市民課にお問い合わせください。

### 郵便で



### ネットで



申請してから2～3ヶ月でカードができてあがります。

マイナンバーカードを持っていると生活が便利になります！ぜひ申請してね！！



### 企業訪問でマイナンバーカードの申請を受け付けます！

長崎市職員があなたの会社等に出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。希望する会社等は長崎市役所市民課にお問い合わせください。  
 申請者数概ね30名以上～

## マイナンバーカードを使ってコンビニで証明書がとれます！

### こんなとき便利！



#### お忙しいあなたに！

日本全国のコンビニ※（セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート）で住民票などの証明書が取れる！

※キオスク端末（マルチコピー機）の設置店舗に限ります。



出張中、急に印鑑登録証明書が必要になった！

口座開設で住民票が必要だけど…



#### タッチパネルで操作も簡単！

- 面倒な書類の記入も必要ありません。
  - コンビニのマルチコピー機にマイナンバーカードを置いて4けたの暗証番号を入力しよう。あとは画面表示に従ってタッチするだけ！
- ※暗証番号を3回間違えるとロックがかかるのでご注意ください。

端末操作については日本語だけでなく、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語に対応しているよ



コンビニで証明書が取れるのはマイナンバーカードだけ！住民基本台帳カードや通知カードでは取れません。マイナンバーカードを申請しよう！

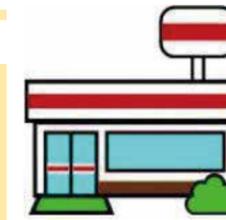
※利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードに限ります。



#### 市役所が閉まっても大丈夫！

6：30～23：00までOK！  
 土日祝日も証明書を取ることができます。  
 マイナンバーカードを持ってコンビニへ！

※請求時に長崎市に住民登録があるかたに限ります。  
 ※戸籍の証明書は長崎市民であっても本籍が市外の方は取得できません。



市役所に行かなくても

夜間・休日

自分の都合に合わせて

お近くのコンビニへGO！

### 利用時間

午前6時30分～午後11時00分（年末年始とシステム休止日除く）

証明書の種類	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	300円	本人または同一世帯のかた
印鑑登録証明書	300円	本人のみ
戸籍（全部・個人）事項証明書（現在のもの）	450円	本人または同一戸籍のかた
戸籍の附票の写し（現在のもの）	300円	本人または同一戸籍のかた
市・県民税（所得・課税）証明書（前年度・現年度分）	300円	本人のみ
市・県民税課税証明書	300円	本人のみ

### POINT!

- コンビニ交付で証明書を誤って取得した場合の交換や返金、差替はできません。
- 条例により手数料が免除になるかたでもコンビニ交付の場合は手数料がかかります。手数料免除を希望されるかたは、窓口で証明書を取得して下さい。
- 住民票コードや履歴が記載された住民票の写し、亡くなられたかたや転出されたかた等の除票の写し、及び記載事項証明書はコンビニで交付ができないため窓口へお越しください。
- 市・県民税の申告をしていない場合は、税証明をコンビニ交付で取得することはできません。

長崎市コンビニ交付サービスホームページ

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/120000/121100/p027747.html>

